

関係ないでは済まされない！

インボイス制度

免税事業者のための消費税制度対策

免税事業者の方にとって、消費税はあまり経営に影響のないものと思われがちですが、2023年10月1日より始まる消費税制「適格請求書等保存方式（通称「インボイス制度」）」がスタートすると今まで特に対応が必要なかったお取引先からも、様々な対応が求められる可能性があります。請求書、領収書、レシートなどの変更を余儀なくされるのみならず、免税事業者はこの方式に対応できず、その結果不利益を被る恐れがあります。

本講座では、制度の確認からそれによって何が起こるのか、どんな決断を迫られるのか、どのような準備が必要か、分かりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

令和4年10月27日（木）午後2時～午後4時

講師

中小企業診断士 販売士1級

橋本 泉氏

内容

- 1. インボイス制度(適格請求書等保存方式)とは？**
 - ・インボイスとは？インボイス制度とは？
 - ・課税事業者と免税事業者の違いは？
 - ・インボイスが導入されるとどうなる？
 - ・インボイスの導入時期
- 2. インボイス制度導入の背景**
 - ・目的は何？ 「仕入税額控除」とは？
 - ・今までと何が変わる？
- 3. 中小零細企業に求められる制度への備えと実務**
 - ・必ず申請しなくてはならないの？
 - ・インボイス発行事業者になるには？
 - ・交付義務や免除はあるの？
- 4. 適格請求書発行事業者の準備は？登録制度の内容とスケジュール**
 - ・インボイスに何を記載する？ ・事務処理は何が変わる？
 - ・電子インボイスとは？
- 5. 経営判断どうする？**
 - ・免税事業者との取引はどう変わる？
 - ・一人親方、免税事業者はどうなる？ ・企業間取引の留意点

●講師プロフィール●



東京生まれ。青山学院大学文学部史学科卒業。株式会社和光において紳士服売場、婦人雑貨売場にて販売、商品開発、顧客情報管理、新人研修、ディスプレイ担当。平成8年販売士検定1級取得、平成9年中小企業診断士として登録、現在に至る。経済産業大臣登録中小企業診断士、販売士検定1級。

会場

木曽川商工会館 2階青年・女性部研修室

受講料

無料

定員

先着 30名

問合せ・申込先

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、またはお電話にて10月20日（木）までにお申込みください。

木曽川商工会 TEL：0586-87-3618 FAX：0586-87-3802

感染症対策として

新型コロナウイルスの感染防止対策として、検温・消毒のほか、マスクの着用をお願いいたします。また、感染拡大の影響から、オンライン開催となる可能性もございます。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

主催：木曽川商工会

FAX 0586-87-3802

※切り取らずに FAX してください。

『免税事業者のための消費税制度対策』受講申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

* 本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。